

平成 2 7 事業年度

事業報告書

自 : 平成 27 年 4 月 1 日

至 : 平成 28 年 3 月 31 日

国立大学法人島根大学

目 次

I	はじめに	1
II	基本情報	
	1. 目標	2
	2. 業務内容	2
	3. 沿革	3
	4. 設立根拠法	5
	5. 主務大臣（主務省所管局課）	5
	6. 組織図	6
	7. 所在地	7
	8. 資本金の状況	7
	9. 学生の状況	7
	10. 役員の状況	7
	11. 教職員の状況	8
III	財務諸表の概要	
	1. 貸借対照表	9
	2. 損益計算書	10
	3. キャッシュ・フロー計算書	11
	4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	12
	5. 財務情報	13
IV	事業の実施状況	20
V	その他事業に関する事項	
	1. 予算、収支計画及び資金計画	32
	2. 短期借入れの概要	32
	3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	32
	別紙 財務諸表の科目	39

国立大学法人島根大学事業報告書

「Ⅰ はじめに」

旧島根大学と旧島根医科大学の統合（平成 15 年 10 月）により設置した新生「島根大学」は、地域社会に欠かせない個性輝く大学としての発展に取り組み、平成 18 年 4 月には「島根大学憲章」を制定し、学術の中心として深く真理を探究し、専門の学芸を教授研究するとともに、教育・研究・医療及び社会貢献を通じて、自然と共生する豊かな社会の発展に努め、とりわけ、世界的視野を持って、平和な国際社会の発展と社会進歩のために奉仕する人材を養成することを使命としています。

この使命を実現するために、知と文化の拠点として培った伝統と精神を重んじ、「地域に根ざし、地域社会から世界に発信する個性輝く大学」を目指すとともに、学生・教職員の協働のもと、学生が育ち、学生とともに育つ大学づくりを推進しています。

さらに、この大学憲章が示す諸課題を高い水準で具体化することが、本学の存在意義を社会により明確に示すことになり、また、今後の大学の着実な発展を保障するものであると考え、「島根大学憲章を推進するためのアクションプラン」を全学に示し、第一期中期目標・中期計画と第二期中期目標・中期計画の中で整合性を持って取り組むこととしています。

平成 27 年度においては、第二期中期目標・中期計画の達成に向けた年度計画を策定し、学長のリーダーシップの下、年度計画を実施しました。事業の詳細については、「Ⅳ. 事業の実施状況」に記載しています。

国立大学においては大学改革の一環として学部毎にミッションの再定義を通じた使命の再確認が進み、本学においても鋭意取り組みました。このミッションの再定義により明確となった本学の目指すべき使命や本学の機能強化への取り組みなど、ステークホルダーである学生の保護者、学生の出口あるいは受け皿となる企業及び地域社会に対して、理解の促進が求められています。また、本学では、平成 27 年度予算編成方針において、本学の戦略を明確にし、重点的に取り組む機動的・弾力的な戦略的経費を確保しているところです。

国立大学法人をめぐる経営環境については、運営費交付金の削減への対応等、年々大変厳しい状況となっています。このため、外部資金獲得の強化、管理的経費の削減及び資金の効果的な運用等、更なる効率化に努めるとともに財務内容の改善に引き続き取り組んでいます。

「Ⅱ 基本情報」

1. 目 標

島根大学の理念・目的

本学は、地域的特性を活かしながら、教育・研究・医療及び社会貢献活動を通じて、自然と共生し、豊かで持続可能な社会の発展に努めることを使命とする。

これを実現するために、山陰地方における知と文化の拠点として培った伝統と精神を重んじ、学生・教職員の協働のもと、次の5つの基本的目標を掲げ、「学生が育ち、学生とともに育つ大学づくり」を推進する。

1. 幅広い教養と専門的能力を身につけ、主体的に行動する人材を養成する。
2. 地域課題に立脚した特色ある研究を推進し、その成果を広く社会に発信する。
3. 地域資源を活用した文化の育成・産業振興、地域医療の充実などの社会貢献活動を推進する。
4. アジアをはじめとする国々との交流を推進し、地域における国際交流拠点となる。
5. 学問の自由と人権を尊重し、学生及び教職員の満足度を高めるとともに、社会の信頼に応える効率的な大学運営を行う。

2. 業務内容

上記の目標を念頭に置き、次の業務を行っている。（国立大学法人島根大学管理学則第2条）

- （1）島根大学を設置し、これを運営すること。
- （2）学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- （3）法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- （4）公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- （5）島根大学における研究の成果を普及し、及びその活動を推進すること。
- （6）島根大学における技術に関する研究の成果の活用を促進する事業であつて国立大学法人法施行令（平成15年政令第478号）で定めるものを実施する者に出資すること。
- （7）前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

3. 沿革

年 月	旧島根大学	旧島根医科大学
昭和 24 年 5 月	旧制松江高等学校、島根師範学校、島根青年師範学校を母体として、文理学部、教育学部からなる新制大学として発足	
昭和 40 年 4 月	島根県立島根農科大学を国立移管し、農学部設置	
昭和 41 年 4 月	保健管理センター設置	
昭和 42 年 6 月	農学部附属農場・農学部附属演習林設置	
昭和 46 年 4 月	大学院農学研究科設置（平成 12 年生物資源科学研究科に拡充改組）	
昭和 50 年 10 月		島根医科大学設置
昭和 53 年 4 月		R I 実験施設設置
昭和 53 年 6 月	文理学部を改組し、法文学部と理学部設置	
昭和 54 年 4 月	教育学部附属複式教育研究センター設置	医学部附属病院設置
昭和 56 年 4 月		医学部附属動物実験施設設置
昭和 57 年 4 月		大学院医学研究科博士課程設置
昭和 58 年 4 月		医学部附属実験実習機器センター設置
昭和 60 年 4 月	大学院理学研究科設置（平成 12 年総合理工学研究科に拡充改組）	
昭和 63 年 4 月	大学院法学研究科設置（平成 9 年人文社会科学研究科に拡充改組）	
平成元年 4 月	島根大学、鳥取大学、山口大学の協力のもとに大学院連合農学研究科博士課程を鳥取大学に設置	
平成 2 年 6 月	遺伝子実験施設設置 教育学部附属教育実践研究センター設置	
平成 3 年 4 月	大学院教育学研究科設置	保健管理センター設置
平成 4 年 4 月	汽水域研究センター設置	
平成 5 年 4 月	生涯学習教育研究センター設置	
平成 6 年 12 月		情報ネットワークセンター設置

平成 7 年 2 月		特定機能病院として承認
平成 7 年 10 月	理学部と農学部を融合・改組し、総合理工学部と生物資源科学部設置	
平成 8 年 5 月	地域共同研究センター設置	
平成 9 年 4 月	大学院人文社会科学研究科設置 附属生物資源教育研究センター設置	
平成 11 年 4 月		医学部看護学科設置
平成 12 年 4 月	大学院総合理工学研究科設置 大学院生物資源科学研究科設置	
平成 13 年 4 月	教育学部附属教育臨床総合研究センター設置 機器分析センター設置	地域医学共同研究センター設置
平成 14 年 4 月	大学院総合理工学研究科を博士課程に改組	
平成 15 年 4 月		大学院医学研究科を大学院医学系研究科に改称し、看護学専攻（修士課程）設置

年 月	島 根 大 学	
平成 15 年 10 月	旧島根大学と旧島根医科大学を統合し、新島根大学を設置 共同研究センター設置、総合科学研究支援センター設置	
平成 16 年 3 月	島根大学・寧夏大学国際共同研究所設置	
平成 16 年 4 月	国立大学法人法の施行により、国立大学法人島根大学となる 大学院法務研究科設置 大学院医学系研究科に医科学専攻（修士課程）を設置 外国語教育センター設置、法文学部山陰研究センター設置、教育学部附属教育支援センター設置、医学部教育企画開発室設置	
平成 16 年 10 月	共同研究センターを改組し、産学連携センターを設置 評価室設置、総合企画室設置	
平成 16 年 12 月	教育開発センター設置、入試センター設置	
平成 17 年 3 月	プロジェクト研究推進機構設置	
平成 17 年 10 月	キャリアセンター設置	
平成 18 年 4 月	ミュージアム設置、国際交流センター設置	
平成 19 年 4 月	教育学部附属教師教育研究センター設置	
平成 19 年 6 月	教育学部附属 F D 戦略センター設置	
平成 20 年 7 月	男女共同参画推進室設置	
平成 23 年 4 月	広報室設置	
平成 23 年 10 月	広島オフィス設置	

平成 25 年 4 月	センター機構化 教育・学生支援機構設置 研究機構設置 国際交流機構設置 学術情報機構設置
平成 25 年 8 月	みらい棟設置
平成 25 年 10 月	地域課題学習支援センター設置
平成 26 年 2 月	山陰法実務教育研究センター設置
平成 26 年 3 月	総合企画室廃止
平成 26 年 4 月	学生市民交流ハウス設置
平成 27 年 10 月	地域未来戦略センター設置

4. 設立根拠法

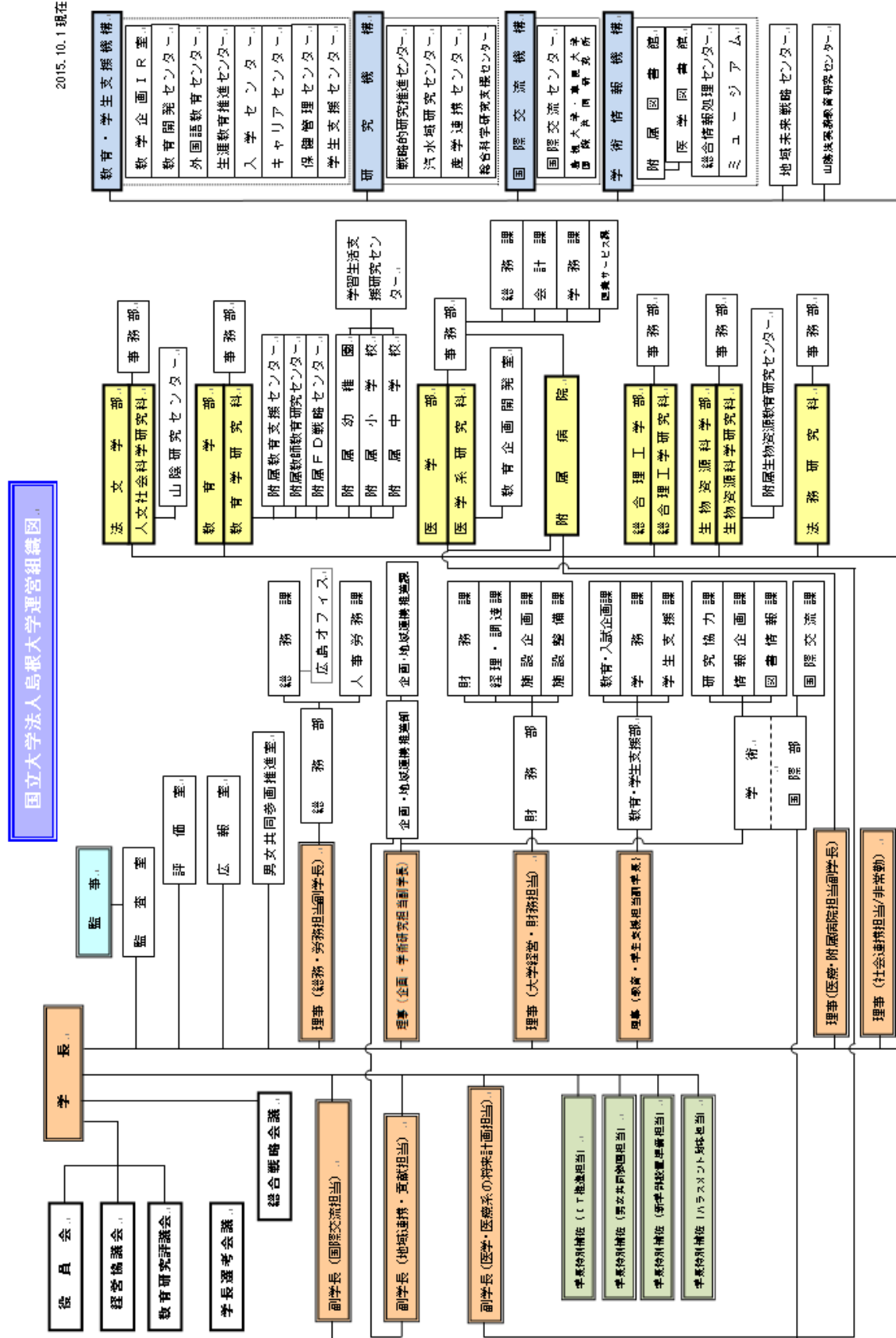
国立大学法人法（平成 15 年法律第 112 号）

5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図

2015.10.1 現在:



7. 所在地

松江キャンパス	(本部)	島根県松江市
出雲キャンパス		島根県出雲市

8. 資本金の状況

38,772,281,130 円 (全額 政府出資)
対前年度増減額 0 円

9. 学生の状況

総学生数	6,125 人
学士課程	5,402 人
修士課程	507 人
博士課程	209 人
専門職学位課程	7 人

注) 平成27年5月1日現在の現員を記載しています。

10. 役員の状況

役職	氏 名	就任年月日 (任期)	主な経歴
学長	服部 泰直	平成27年4月1日 ～平成30年3月31日	平成7年 6月 島根大学理学部教授
			平成7年 10月 島根大学総合理工学部教授
			平成23年 10月 島根大学総合理工学部長 (H24.3まで)
			平成24年 4月 島根大学大学院総合理工学研究科教授
			平成24年 4月 島根大学大学院総合理工学研究科長 (H27.3まで)
理事	藤田 達朗	平成27年4月1日 ～平成30年3月31日	平成27年 4月 島根大学学長
			平成16年 4月 島根大学大学院法務研究科教授
			平成21年 4月 島根大学大学院法務研究科長 (H25.3まで)
	秋重 幸邦	平成27年4月1日 ～平成30年3月31日	平成27年 4月 島根大学理事 (総務・労務担当)
			平成12年 4月 島根大学教育学部教授
			平成24年 4月 島根大学教育学部長 (H26.3まで)
	荒瀬 榮	平成27年4月1日 ～平成30年3月31日	平成27年 4月 島根大学理事 (企画・学術研究担当)
			平成10年 4月 島根大学生物資源科学部教授
			平成24年 4月 島根大学生物資源科学部長 (H27.3まで)
			平成27年 4月 島根大学理事 (教育・学生支援担当)

(非常勤)	井川 幹夫	平成 27 年 4 月 1 日 ～平成 30 年 3 月 31 日	平成 8 年 8 月 島根医科大学医学部教授 平成 15 年 10 月 島根大学医学部教授 平成 24 年 4 月 島根大学理事（医療担当） 平成 27 年 4 月 島根大学理事（医療・附属病院担当）
	松浦 晃幸	平成 27 年 4 月 1 日 ～平成 30 年 3 月 31 日	平成 16 年 4 月 文部科学省初等中等教育局財務課課長補佐 平成 19 年 10 月 開成町教育委員会教育長 平成 23 年 4 月 文部科学省初等中等教育局参事官付学校運営支援企画官 平成 25 年 1 月 九州大学総務部長 平成 27 年 4 月 島根大学理事（大学経営・財務担当）
	江口 博晴	平成 27 年 4 月 1 日 ～平成 30 年 3 月 31 日	平成 12 年 3 月 島根県副知事 平成 16 年 10 月 島根県信用保証協会会長 平成 18 年 3 月 島根県共同募金会会長 平成 21 年 4 月 島根大学理事（社会連携担当） 平成 26 年 6 月 島根県社会福祉協議会会長
監事	千家 充伸	平成 26 年 4 月 1 日 ～平成 28 年 3 月 31 日	平成 23 年 6 月 山陰合同銀行常務執行役員 平成 25 年 6 月 ごうぎんキャピタル㈱代表取締役社長 平成 26 年 4 月 島根大学監事
(非常勤)	谷口 博則	平成 26 年 4 月 1 日 ～平成 28 年 3 月 31 日	平成 17 年 9 月 ㈱谷口印刷代表取締役社長 平成 26 年 4 月 島根大学監事

11. 教職員の状況

教員	831人（うち常勤 774人，非常勤 57人）
職員	1,869人（うち常勤 1,357人，非常勤 512人）
（常勤教職員の状況）	
常勤教職員は前年度比で100人（3.8%）増加しており，平均年齢は41.2歳（前年度41.3歳）となっております。このうち，国からの出向者は0人，地方公共団体からの出向者0人，民間からの出向者0人です。	

注）平成27年5月1日現在の現員を記載しています。

「Ⅲ 財務諸表の概要」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

1. 貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	54,595	固定負債	23,664
有形固定資産	53,489	資産見返負債	7,074
土地	17,869	センター債務負担金	1,255
建物	47,430	長期借入金	14,506
減価償却累計額	△22,329	引当金	
構築物	3,730	退職給付引当金	187
減価償却累計額	△1,588	その他の固定負債	640
機械装置	4	流動負債	7,526
減価償却累計額	△4	預り補助金等	18
工具器具備品	19,463	寄附金債務	1,433
減価償却累計額	△15,025	一年以内返済予定センター債務負担金	332
図書	3,796	一年以内返済予定長期借入金	839
美術品・収蔵品	26	未払金	3,744
船舶	20	その他の流動負債	1,158
減価償却累計額	△19		
車両運搬具	86		
減価償却累計額	△71		
建設仮勘定	97	負債合計	31,191
無形固定資産	305		
ソフトウェア	263	純資産の部	金額
その他の無形固定資産	41	資本金	38,772
		政府出資金	38,772
投資その他の資産	801	資本剰余金	△4,762
投資有価証券	801	資本剰余金	14,440
その他の投資	0	損益外減価償却累計額	△19,196
		損益外減損損失累計額	△6
流動資産	9,253	繰越欠損金	△1,351
現金及び預金	5,450	前中期目標期間繰越積立金	45
未収入金	3,420	教育研究高度化積立金	-
有価証券	99	積立金	-
たな卸資産	3	当期未処理損失	△1,396
医薬品及び診療材料	270		
その他の流動資産	9	純資産合計	32,658
資産合計	63,849	負債純資産合計	63,849

2. 損益計算書

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	33,521
業務費	32,188
教育経費	1,864
研究経費	1,142
診療経費	10,618
教育研究支援経費	378
受託研究費	537
受託事業費	190
人件費	17,456
一般管理費	1,095
財務費用	225
雑損	11
経常収益 (B)	33,751
運営費交付金収益	10,216
学生納付金収益	3,714
施設費収益	151
補助金等収益	307
附属病院収益	17,009
受託研究等収益	538
受託事業等収益	191
寄附金収益	526
資産見返負債戻入	703
財務収益	10
雑益	382
経常利益 (C) = (B) - (A)	229
臨時損益 (D)	33
臨時損失	-
臨時利益	33
当期純利益 (E) = (C) + (D)	262
目的積立金取崩額 (F)	-
当期総利益 (G) = (E) + (F)	262

3. キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	2, 931
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△11, 066
人件費支出	△17, 386
その他の業務支出	△913
運営費交付金収入	10, 205
学生納付金収入	3, 368
附属病院収入	16, 682
その他の業務収入	2, 040
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△802
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△1, 828
IV 資金に係る換算差額 (D)	-
V 資金増加額 (又は減少額) (E=A+B+C+D)	300
VI 資金期首残高 (F)	5, 149
VII 資金期末残高 (G=F+E)	5, 450

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	11, 160
損益計算書上の費用	33, 521
(控除) 自己収入等	△22, 361
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	1, 098
III 損益外除売却差額相当額	77
IV 引当外賞与増加見積額	△24
V 引当外退職給付増加見積額	△71
VI 機会費用	1
VII 国立大学法人等業務実施コスト	12, 242

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析（内訳・増減理由）

ア. 貸借対照表関係

（資産合計）

平成 27 年度末現在の資産合計は前年度比 1,617 百万円（2.4%）（以下、特に断らない限り前年度比・合計）減の 63,849 百万円となっています。

主な増加の要因としては、

固定資産について、医学部の実習棟改修工事及び第一食堂改修工事の完成等に伴い、建物、構築物がそれぞれ 418 百万円（0.8%）増、46 百万円（1.2%）増となったこと、X線血管撮影装置（循環器バイプシステム）の納入等に伴い、工具器具備品が 927 百万円（5.0%）増となったことが挙げられます。

また、主な減少要因としては、

固定資産の減価償却累計額が 3,642 百万円（9.9%）増の 40,120 百万円となったことが挙げられます。

（負債合計）

平成 27 年度末現在の負債合計は 1,264 百万円（3.9%）減の 31,191 百万円となっています。

主な増加の要因としては、

固定負債について、医学部の実習棟改修工事及び第一食堂改修工事の完成等に伴い、資産見返負債のうち資産見返運営費交付金等が 345 百万円（14.6%）増の 2,711 百万円となったことが挙げられます。

また、主な減少要因としては、

固定負債について、資産見返負債のうち資産見返補助金等が 176 百万円（20.7%）減の 674 百万円となったこと、国立大学財務・経営センター債務負担金、長期借入金がそれぞれ 332 百万円（20.9%）減の 1,255 百万円、839 百万円（5.4%）減の 14,506 百万円となったこと、流動負債について中期目標期間の最終年度により運営費交付金債務を臨時収益に計上するため、721 百万円（100.0%）減となったことが挙げられます。

（純資産合計）

平成 27 年度末現在の純資産合計は 352 百万円（1.0%）減の 32,658 百万円となっています。

主な増加要因としては、

資本剰余金について、施設費補助金を財源とした固定資産の取得により資本剰余金が 212 百万円（1.5%）増の 14,440 百万円となったことが挙げられます。

また、主な減少要因としては、

資本剰余金について、特定資産の減価償却等を計上したことにより損益外減価償却累計額が 828 百万円（4.5%）増の 19,196 百万円となったことが挙げられます。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

平成 27 年度の経常費用は 701 百万円 (2.1%) 増の 33,521 百万円となっています。

主な増加要因としては、

診療経費が、病床稼働の向上に伴う材料費の増等により 398 百万円 (3.8%) 増の 10,618 百万円となったこと、人件費が、早期退職者の増等により 586 百万円 (3.4%) 増の 17,456 百万円となったことが挙げられます。

(経常収益)

平成 27 年度の経常収益は 1,202 百万円 (3.6%) 増の 33,751 百万円となっています。

主な増加要因としては、

附属病院の病床稼働の向上等による附属病院収益が 1,198 百万円 (7.5%) 増の 17,009 百万円となったこと、業務達成基準適用事業等に係る運営費交付金収益が 251 百万円 (2.5%) 増の 10,216 百万円となったことが挙げられます。

(当期総損益)

上記経常損益の状況から発生した平成27年度の当期総利益は、前年度当期総損失に対し530百万円 (198.3%) 増の262百万円となっています。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 27 年度の業務活動によるキャッシュ・フローは 294 百万円 (11.1%) 増の 2,931 百万円となっています。

主な増加要因としては、

附属病院収入が 1,333 百万円 (8.6%) 増の 16,682 百万円となったこと、受託研究等収入が 96 百万円 (23.2%) 増の 512 百万円となったことが挙げられます。

また、主な減少要因としては、

原材料、商品又はサービスの購入による支出が 594 百万円 (5.6%) 増の△11,066 百万円となったこと、補助金等収入が 271 百万円 (43.7%) 減の 349 百万円となったことが挙げられます。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成 27 年度の投資活動によるキャッシュ・フローは 642 百万円 (44.4%) 増の△802 百万円となっています。

主な増加要因としては、

有価証券の取得による支出がなくなり 100 百万円 (100.0%) 減となったこと、有形固定資産の取得による支出が 559 百万円 (25.7%) の減の△1,612 百万円となったことが挙げられます。

また、主な減少要因としては、

施設費による収入が 19 百万円 (2.6%) 減の 711 百万円となったことが挙げられます。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 27 年度の財務活動によるキャッシュ・フローは 39 百万円 (2.2%) 減の△1,828 百万円となっています。

主な増加要因としては、

国立大学財務・経営センター債務負担金の返済による支出が 30 百万円 (8.0%) 減の△349 百万円、利息の支払額が 17 百万円 (7.2%) 減の△227 百万円となったことが挙げられます。

一方、主な減少要因としては、

長期借入金の返済による支出が 106 百万円 (17.8%) 増の 702 百万円となったことが挙げられます。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成 27 年度の国立大学法人等業務実施コストは 507 百万円 (3.9%) 減の 12,242 百万円となっています。

主な減少要因としては、業務費用が 523 百万円 (4.4%) 減の 11,160 百万円となったこと、引当外賞与増加見積額が 57 百万円 (173.6%) 減の△24 百万円となったことが挙げられます。

(表) 主要財務データの経年表

(単位：百万円)

区分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	備考
資産合計	66,941	72,424	68,724	65,466	63,849	
負債合計	30,697	38,225	34,603	32,455	31,191	
純資産合計	36,243	34,198	34,120	33,010	32,658	
経常費用	29,863	30,913	31,663	32,820	33,521	
経常収益	28,709	29,544	31,563	32,549	33,751	
当期総損益	△811	△1,595	△100	△267	262	
業務活動によるキャッシュ・フロー	2,919	1,839	2,932	2,637	2,931	
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,696	△3,080	△4,198	△1,445	△802	
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,970	3,057	△1,512	△1,789	△1,828	
資金期末残高	6,707	8,524	5,746	5,149	5,450	
国立大学法人等業務実施コスト	14,685	14,934	12,452	12,750	12,242	
(内訳)						
業務費用	12,979	13,418	11,672	11,684	11,160	
うち損益計算書上の費用	29,863	31,621	31,663	32,820	33,521	
うち自己収入	△16,883	△18,202	△19,991	△21,135	△22,361	
損益外減価償却等相当額	-	-	-	-	-	
損益外減価償却相当額	1,537	1,408	1,382	1,419	1,098	
損益外除売却差額相当額	2	173	70	69	77	
損益外減損損失相当額	-	-	-	-	-	
引当外賞与増加見積額	△78	△12	37	33	△24	
引当外退職給付増加見積額	△105	△257	△932	△591	△71	
機会費用	349	202	223	135	1	
(控除) 国庫納付額	-	-	-	-	-	

② セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）

ア．業務損益

附属病院セグメントの業務損益は 369 百万円と、対前年度比 708 百万円（209.4%）増となっています。これは、附属病院の病床稼働の向上等による附属病院収益が 1,198 百万円（7.6%）増の 17,009 百万円となったことが主な要因です。

国立学校、法人共通、附属学校・園セグメントの業務損益は計△140 百万円と、対前年度比 207 百万円（308.3%）減となっています。これは、退職手当が見込みより 175 百万円増加し、本学の自己資金で立替支給したことに伴う費用が発生したことが主な要因です。

（表）業務損益の経年表

（単位：百万円）

区分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	備考
附属病院	△1,075	△1,170	△91	△338	369	
附属学校・園	5	4	1	△7	17	
国立学校	50	16	△25	70	66	
法人共通	△133	△220	14	3	△224	
合 計	△1,153	△1,369	△100	△271	229	

イ．帰属資産

附属病院セグメントの帰属資産は 20,670 百万円と、前年度比 1,319 百万円（6.0%）減となっています。これは、減価償却費の進捗により建物が 865 百万円（6.7%）減の 11,877 百万円となったこと、工具器具備品が 597 百万円（18.6%）減の 2,613 百万円となったことが主な要因です。

国立学校、法人共通、附属学校・園セグメントの帰属資産は計 43,178 百万円と、前年度比 298 百万円（0.7%）減となっています。これは、減価償却費の進捗により工具器具備品が 194 百万円（9.6%）減の 1,824 百万円となったことが挙げられます。

（表） 帰属資産の経年表

（単位：百万円）

区分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	備考
附属病院	20,806	24,857	23,898	21,989	20,670	
附属学校・園	4,462	4,404	4,396	4,391	4,312	
国立学校	27,638	27,001	26,827	26,088	25,668	
法人共通	14,033	16,160	13,600	12,997	13,197	
合計	66,941	72,424	68,724	65,466	63,849	

- ③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等
該当ありません。

(2) 施設等に係る投資等の状況（重要なもの）

① 当事業年度中に完成した主要施設等

対象施設等	事業名等	取得原価 (百万円)	備考
(塩冶) 実習棟	医学部実習棟改修工事	466	
(川津) 第一食堂	(川津) 第一食堂改修工事	120	
医学部附属病院	X線血管撮影装置（循環器ハイレ ーションシステム）	189	

- ② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充
該当ありません。

- ③ 当事業年度中に処分した主要施設等
該当ありません。

- ④ 当事業年度において担保に供した施設等
該当ありません。

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものです。

(単位：百万円)

区 分	23年度		24年度		25年度		26年度		27年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	35,186	35,712	36,007	37,131	32,257	33,862	32,018	32,910	32,282	33,952	
運営費交付金収入	11,047	11,491	11,395	11,215	10,506	11,215	10,706	11,299	10,695	10,898	注 1)
補助金等収入	1,382	1,504	1,781	2,261	2,254	2,755	1,145	1,099	1,096	1,039	注 2)
学生納付金収入	3,835	3,420	3,577	3,452	3,487	3,380	3,546	3,397	3,588	3,369	注 3)
附属病院収入	11,372	11,628	12,333	12,648	14,302	14,546	15,089	15,363	15,304	16,755	注 4)
その他収入	7,550	7,669	6,921	7,555	1,708	1,966	1,532	1,752	1,599	1,891	注 5)
支出	35,186	34,767	36,007	35,552	32,257	32,700	32,018	31,938	32,282	33,466	
教育研究経費	15,235	14,659	14,831	13,658	12,850	12,701	13,731	13,205	13,761	13,300	注 6)
診療経費	10,648	11,240	12,320	12,660	14,464	14,698	14,626	15,261	14,791	16,537	注 7)
一般管理費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	注 8)
その他支出	9,303	8,868	8,856	9,234	4,943	5,301	3,661	3,472	3,730	3,629	注 9)
収入－支出	0	945	0	1,579	0	1,162	0	972	0	486	－

注 1) 運営費交付金については、学生食堂改修事業など業務達成基準を適用した事業等の前年度からの繰越額により、予算金額に比して決算金額が 2 0 3 百万円多額となっております。

注 2) 施設整備費補助金については、医学部実習棟改修工事契約締結による契約額減少により、予算金額に比して決算金額が 3 5 百万円少額となっております。

補助金等収入については、年度計画段階では見込額を計上していたが、交付額が見込額より下回ったことにより、予算金額に比して決算金額が 2 2 百万円少額となっております。

注 3) 授業料、入学料及び検定料収入については、在籍者数が予算積算時を下回ったことにより、予算金額に比して決算金額が 2 1 9 百万円少額となっております。

注 4) 附属病院収入については、病床配分の見直し及び手術件数の増等により、予算金額に比して決算金額が 1, 4 5 1 百万円多額となっております。

注 5) 雑収入については、保育料収入の増及び科学研究費補助金間接経費の獲得等により、予算金額に比して決算金額が 1 5 9 百万円多額となっております。

産学連携等研究収入及び寄附金収入等については、外部資金の獲得に努めたことにより、予算金額に比して決算金額が 1 3 3 百万円多額となっております。

注 6) 教育研究経費については、経費節減に努めたこと等により、予算金額に比して決算金額が 4 6 1 百万円少額となっております。

注 7) 診療経費については、(注 4) に示した理由により病院収入が増収したことによる医薬品、診療用消耗品等の費用が増加したことにより、予算金額に比して決算金額が 1, 7 4 6 百万円多額となっております。

注 8) 一般管理費については、年度計画に記載がないため平成 22 年度より計上していません。

注9)施設整備費については、(注2)に示した理由により、予算金額に比して決算金額が35百万円少額となっております。

補助金等については、(注2)に示した理由により、予算金額に比して決算金額が34百万円少額となっております。

産学連携等研究費及び寄附金事業費等については、翌年度への繰り延べ額により、予算金額に比して決算金額が29百万円少額となっております。

長期借入金償還金については、利率が予定より下回ったことにより、予算金額に比して決算金額が3百万円少額となっております。

「IV 事業の実施状況」

(1) 財源構造の概略等

本学の経常収益は33,751百万円で、その主な内訳は運営費交付金収益10,216百万円(30.2%) (以下経常収益比)、附属病院収益17,009百万円(50.3%)、学生納付金収益3,714百万円(11.0%)、外部資金等収益(受託研究、受託事業、寄附金)1,256百万円(3.7%)となっております。

また、附属病院の施設整備事業等の財源として、(独)国立大学財務・経営センターの施設費貸付事業により長期借入れを、学生寄宿舍整備事業の財源として、民間金融機関から長期借入れをそれぞれ行っております。

(期末残高 16,934百万円(既往借入分のみ、平成27年度新規借入額 0百万円))

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

ア. 附属病院セグメント

1. 大学病院のミッション等

- ・地域再生の核となる大学を目指す島根大学の目標等に基づき、国際的なセンスを持ち地域医療をリードする研究マインドを持った高度な人材の養成、総合医養成や高大連携から生涯教育までを通じた地域医療人養成のための取組を積極的に推進する。

- ・島根県と連携し、県内の地域医療を担う医師の確保及びキャリア形成を一体的に支援し、医師の偏在解消に貢献する。

- ・県内唯一の医育機関及び特定機能病院としての取組や都道府県がん診療連携拠点病院、地域医療拠点病院、地域災害拠点病院、救命救急センター等としての取組を通じて、島根県における地域医療の中核的役割を担う。

2. 大学病院の中・長期の事業目標・計画

大学病院のミッションを実現するため、第2期から第3期中期目標期間を通じ、以下の事業を実施する予定としています。

- ・総合診療に重点を置いた地域医療実習、臨床研修、海外での地域医療研修などを推進し、高齢化先進県である島根県において地域包括ケアでリーダーとなれる総合診療医等の医療人を養成する。

- ・しまね地域医療支援センターと連携して、新専門医制度に則った後期研修プログラムを活用してリサーチマインドを有し、高齢社会に対応できる専門医を養成するとともに、医師不足地域にも配慮した適正な医師配置を行うシステムを構築し、運用する。

- ・病院再開発事業により大幅に向上した病院機能をフルに活用し、ハイブリッド手術室用機器等を計画的に導入して高度で先進的な医療を展開する。また、救命救急センター機能の拡充、高度外傷センターを設置して島根県全域を対象とした外傷救急機能を付加して、島根県の救急・災害医療に主要な役割を担う。
- ・自治体、地域医療機関との連携を強化し、都道府県がん診療連携拠点病院として、島根県のがん診療のハブ機能を担い、就労支援を含めたがん相談体制、希少がんの診療において中心的な役割を果たす。
- ・全国で最初に「IS014001」と「働きやすい病院評価」の認証を受けている大学病院として、環境に配慮し、かつ、男女共同参画を推進してイブニングシッター制度の導入等による就業形態の改善を行う。
- ・病院経営の基盤強化を図るため、「病院経営改善目標値」を設定するとともに達成状況を検証し、病院収入を増加させる。また、臨床研究を活性化し、治験等による外部資金を獲得する。

第2期から第3期中期目標期間の事業目標・計画は上記のとおりですが、それ以降においても、時代の変化と地域の変容に柔軟に対応する事業継続能力を有し、優れた人材養成、臨床研究の推進、最高の医療の提供により「地域の質」を向上させ、地域をリードできる強靱な附属病院の基盤を形成に努めます。

3. 平成27年度の取り組み等

平成27事業年度においては、年度計画に沿って次の取り組みを行いました。

①グローバルに活躍する能力を有し、地域医療に貢献できる幅広い医療人を育成する。

- ・国際的な視点を持ちながら島根の地域性を理解し地域で総合診療医等として活躍できる医療人の育成を図るために、未来医療研究人材養成拠点形成事業（地方と都会の大学連携ライフイノベーション）を引き続き推進し、地域包括ケアコンソーシアムを活性化させ、地域医療で活躍できる医療人を養成するために、島根県、島根県医師会、出雲市役所、出雲保健所、出雲市医師会、関連病院との連携を強化するとともに、新たにJA出雲や看護協会、リハビリテーション、ケアマネジャー等の職能団体と連携し、6月と12月にコンソーシアム協議会を開催しました。また、文科省事業「地方と都会の大学連携ライフイノベーション」地域包括ケア人材養成コース（修士課程）に3名入学（新規2名、変更1名）、地域包括ケア連携人材養成コースの登録者の増加を図りました。

- ・地域医療で活躍する人材を育成するために、島根県内14施設から35名の医療者を対象として「インストラクター養成コース」を年間50回開催しました。また、本年度から新たに設けた上級者向けの「インストラクターアドバンスコース」は、6施設から12名の参加があり、年間6回の研修を行いました。これらのコースでは実践的な医療手技の研修を実施しており、地域に貢献できる医療人の育成を図ることができました。

- ・アジア諸国の大学・医療機関との臨床領域の相互協力を拡充するために、稀少難病である先天代謝異常症による小児の障害予防を目的として、診療技術向上とアジアの疫学研究調査のためアジア諸国、ベトナム、インドネシアを中心に、自国で診断困難な症例について相談を受け付け、島根大学先天代謝異常診断システムを使って、11か月間に307件の分析依頼を受け、20例の先天代謝異常症を診断しました。

②島根県の医療の中核として臨床研究を推進するとともに、より安全、安心かつ質の高い医療提供体制を構築する。

- ・医学生、研修医及び若手医師に対する救急医療教育及び研修を推進並びに島根県における外傷診療の質の向上を図るため、平成 27 年 6 月に全国の大学に先駆けて医学部の臨床系に「外傷外科」「救急外科」「外科的集中治療」の 3 領域を統合した「Acute Care Surgery 講座」を設置しました。また、全県を対象とした高度・外傷に対する診療部門として、平成 28 年 4 月に「高度外傷センター」を設置することとしております。

- ・災害拠点病院及び二次被ばく医療機関としての体制を強化するために、救命救急センターを中心として、院内の対応体制、行政及び地域住民との連携体制並びに 2 チーム体制になった DMAT で、実動訓練等への参加機会を増やすことにより、組織の充実を図るとともに、地域住民との連携体制の強化を図りました。

- ・県内唯一の特定機能病院として、高度で先進的な医療を推進するため、今年度は、6 月に消化器内科と輸血部で 2 件、10 月に産婦人科と腎臓内科で 2 件の先進医療が新たに承認され、県内唯一の特定機能病院として先進医療を実践しました。

- ・がん医療人の養成を行うために、大学改革推進事業（がんプロフェッショナル養成基盤推進プラン）を推進するため、本事業における講演会・シンポジウムをテレビ会議システム（SONY システム、3e-conference）を用いて配信するとともに、テレビ会議システムを使用し県内拠点病院・連携大学とのカンファレンスを開催しました。また、インテンシブコースの海外研修として、アメリカフィラデルフィアのトーマスジェファソン大学にて研修を行いました。

③ワーク・ライフ・バランスを重視した、働きやすい職場環境の確立と効率的な病院運営を推進する。

- ・働きやすい職場とするために、院内保育所、病児・病後児保育、学童一時保育を継続及びイブニングシッターサービスを平成 27 年 4 月より開始し、働きやすい職場環境の確立を図り、福利厚生制度の院内周知・制度の利用を促進しました。また、職員満足度アンケート調査を 5 月と 11 月に実施し、学内説明会及び集計結果を HP に掲載しました。病児病後児保育については、平成 27 年 12 月から出雲市の病児病後児保育事業に採択され、地域住民への開放も開始しました。

- ・平成 27 年 6 月から全病棟で運用を開始したパートナーシップ・ナーシング・システム（看護師 2 名 1 組による、相互補完・協力連携する看護提供体制）の取り組み状況について、9 月に監査表を用いた自己評価を実施し、11 月 20 日に学内研修を実施しました。また、平成 28 年 1 月 21 日～22 日に第三者（福井大学）による外部評価を行ないました。

- ・再開発事業により整備された病棟・外来の各施設の効率的な運用を図るために、特定集中治療室の稼働向上など戦略的な病院経営プロジェクトの継続・強化のため病院経営改善目標値を設定し、毎月の診療実績を検証するとともに、各委員会、各専門部会に報告し、増収に向け組織的に取り組みました。この結果、一般病床平均在院日数、病床稼働率、逆紹介率及び手術件数が経営改善目標値を達成し、特に病床稼働率が 87.9%と前年度（84.8%）と 3.1 ポイント上昇したことから、病院収入額が 16,686 百万円となり、前年度と比較して 1,340 百万円の増収となりました。

4. 「病院セグメント」及び「附属病院セグメントにおける収支の状況」について

附属病院セグメントにおける事業の主な実施財源は、運営費交付金収益 2,518 百万円 (12.4%)、附属病院収益 17,009 百万円 (84.2%)、外部資金等収益 (受託研究、受託事業、寄附金) 219 百万円 (1.0%) となっています。また、事業に要した主な経費は、教育経費 118 百万円 (0.6%)、研究経費 191 百万円 (0.9%)、診療経費 10,618 百万円 (53.5%)、受託研究・受託事業費 145 百万円 (0.7%)、人件費 8,329 百万円 (42.0%) 及び一般管理費 202 百万円 (1.0%) となっており、差し引き 369 百万円の利益となっています。

附属病院セグメントの情報は以上のとおりですが、これを更に附属病院の期末資金の状況が分かるよう調整 (附属病院セグメント情報から、非資金取引情報 (減価償却費、資産見返負債戻入など) を控除し、資金取引情報 (固定資産の取得に伴う支出、借入金の収入、借入金返済の支出、リース債務返済の支出など) を加算して調整) すると、下表のとおりとなります。

附属病院セグメントにおける収支の状況

(平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日)

(単位：百万円)

	金 額
I 業務活動による収支の状況 (A)	3,178
人件費支出	△8,090
その他の業務活動による支出	△8,763
運営費交付金収入	2,793
附属病院運営費交付金	-
特別運営費交付金	242
特殊要因運営費交付金	348
その他の運営費交付金	2,202
附属病院収入	17,009
補助金等収入	150
その他の業務活動による収入	78
II 投資活動による収支の状況 (B)	△627
診療機器等の取得による支出	△516
病棟等の取得による支出	△102
無形固定資産の取得による支出	△9
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	-
施設費による収入	-
その他の投資活動による支出	-
その他の投資活動による収入	-
利息及び配当金の受取額	-
III 財務活動による収支の状況 (C)	△1,673
借入れによる収入	-
借入金の返済による支出	△667
国立大学財務・経営センター債務負担金の返済による支出	△349
リース債務の返済による支出	△443
その他の財務活動による支出	-
その他の財務活動による収入	-
利息の支払額	△214
IV 収支合計 (D = A + B + C)	876

V 外部資金を財源として行う活動による収支の状況 (E)	9
受託研究及び受託事業等の実施による支出	△145
寄付金を財源とした活動による支出	△67
受託研究及び受託事業等の実施による収入	149
寄附金収入	72
VI 収支合計 (F = D + E)	885

(業務活動による収支の状況)

業務活動による収支の状況について、収支残高3,178百万円となっており、対前年度901百万円の増となっています。これは、診療体制の充実を図るための人員増により人件費支出が対前年度593百万円増、病床稼働の向上に伴う医薬品費、医療材料費等の増によりその他の業務活動による支出が対前年度593百万円増となったものの、外来、入院患者数の増及び手術件数の増加等に伴い附属病院収入が対前年度1,199百万円の増となったこと、平成26年度に業務達成基準を採用し当期に運営費交付金を繰越したことにより運営費交付金収入が対前年度901百万円の増となったことが主な要因です。

(投資活動による収支の状況)

投資活動による収支の状況について、収支残高△627百万円となっており、対前年度516百万円の減となっています。これは平成26年度に業務達成基準を採用し当期に繰越した運営費交付金、島根県から交付された補助金及び附属病院収入の増収額を財源に、周産期母子医療センター整備やX線画像診断装置更新等、附属病院機能の強化に資する設備整備及び老朽化した医療機器の更新のため、対前年度421百万円増となる516百万円の設備投資を行ったことによるものであります。

(財務活動による収支の状況)

財務活動による収支の状況について、収支残高△1,673百万円となっており、対前年度112百万円の減となっています。平成25年3月末に完了した附属病院再開発事業において、整備財源として多額の借入れを行っており、今後しばらくはその返済のために収支の残高は改善しない見込みです。資金的な赤字が生じることがないように附属病院収入の更なる増収、経費削減等、経営の改善に取り組みます。

(収支合計)

附属病院セグメントにおける収支合計は885百万円ですが、この額から、表では考慮されていない収支に差異が生じる要因である、未収附属病院収入の期首・期末残額の差額182百万円、医薬品及び診療材料のたな卸資産に係る期首・期末残額の差額27百万円、翌期以降の用途が特定されている各種引当金繰入額209百万円等の影響額を控除すると、収支合計は455百万円となります。

これは、附属病院収入を国立大学財務・経営センターに対する借入金償還額を先充当した上で、更なる増収及び経費削減策を講じるなど経営努力を行った結果によるものであり、生じた利益は第3期中期目標・中期計画に掲げる高度外傷センターやハイブリッド手術室等、先進的医療、高度医療提供体制の整備に充てる計画としています。

5. 総括

附属病院経営に関しては、経営基盤強化のため年度当初に病院経営改善目標値を掲げ、その達成に向け様々な経営戦略を策定し増収に努めました。結果として病床稼働率、患者当たりの診療単価、平均在院日数などの項目が前年度より改善され、目標とした附属病院収入額を達成するなど着実に経営基盤は強化されつつあります。翌期には、診療報酬改定による影響を考慮し組織的に対応策を講じるとともに、病床稼働率は現在の水準から大きな向上は見込めないことから、稼働率を維持した上での効率的な病床管理、新たな施設基準取得等、患者当たりの診療単価に焦点を置いた増収策を講じ、更なる経営改善に努めます。

附属病院収入は堅調に推移しておりますが、再開発事業により整備した多額の医療機器の更新が近い将来に控えていること、年々減少する運営費交付金や将来の消費増税の影響が懸念され、決して楽観できる状況ではありません。今後においても教育、研究、診療業務の実施に必要な資金の獲得が厳しい状況ではありますが、中・長期の事業目標・計画に掲げた先進的医療、高度医療を推進し、国立大学附属病院として、また島根県の中核病院としての使命を果たすため必要な財源の確保を行います。

イ. 附属学校・園セグメント

附属学校・園セグメントは、附属幼稚園、附属小学校、附属中学校から構成されており子どもたちの確かな学力と多様な体験を通して豊かな人間性の育成を目指し、より良い附属学校園のあり方を構想するなかで、幼小中一貫教育に向けての研究や組織改革を進めています。

平成 27 事業年度においては、幼小中一貫教育の成果を踏まえ、発達段階、教科の系統性に基づいた研究を推進するとともに、研究発表会の改善を行いました。附属小学校において「授業を語る会」、附属中学校において「授業研修会」を開催し、計 300 名の参加者がありました。また、附属学校園公開研究会を開催し 300 名の参加者がありました。

この他、附属中学校の特色ある活動として、総合的な学習の時間に行っている地域社会貢献学習が「実社会との接点を重視した課題解決型学習プログラムに係る実践研究」（課題解決に向けた主体的・協働的な学びの推進事業）に採択され、実践事例集を作成しました。

また、文部科学省の「発達障害の可能性のある児童生徒に対する早期支援研究事業」に 26 年度に引き続き 27 年度も採択され、同センターを中心に、児童生徒等の教育の充実のほか、教育学部生の臨床フィールドとしての活用、地域と連携した特別支援教育を実現するための組織を構築しました。

教育学部生を対象とする教育実習の改善のため、教科間連絡会議を立ち上げ、大学での教科指導と附属学校での教科指導の情報共有、各教科間の情報共有を行なうシステムを構築しました。

附属学校・園セグメントにおける事業の主な実施財源は、運営費交付金収益544百万円（94.4%）、学生納付金収益7百万円（1.3%）、寄附金収益5百万円（0.8%）、受託事業等収益4百万円（0.7%）となっています。

また、事業に要した主な経費は、教育経費75百万円（13.5%）、人件費479百万円（85.6%）、受託事業費4百万円（0.7%）となっています。

ウ．国立学校セグメント

国立学校セグメントは、学部、研究科、共同利用施設等で構成されており、学生中心の視点に立った教育プログラムを展開するため、教育の質的向上を図り、総合大学としての存在意義と社会的評価の確立とともに、学生の立場に立った大学づくりを目指しています。平成 27 事業年度においては、年度計画において定めた教育研究等の質の向上のため、次のとおり各事業を行いました。

カリキュラムマップに新たにアクティブラーニング項目を追加し、学びの質を高める教育内容の改善に向けた基礎データの収集を行いました。加えて、3 つのポリシーの整合性の確認を全学レベルで行い、取りまとめたポリシーを外部に向け公開しました。また、各委員会等において、3 つのポリシーの一体性の確認や全学共通教育と学士課程教育における達成目標の確認を行い、両者の接続を図りました。

入学前指導・教育により入学前の高校生を育成し、円滑に大学教育に移行できるように入学前セミナーを実施しました。参加者のアンケート結果において、「学校の勉強に取り組む」の質問項目では、入学前セミナー参加後は参加前と比べて「おおいに積極的にやる」と回答した割合が 12.7%から 61.3%に増えました。これは、入学前セミナーのプログラムにより、大学での具体的な学修や生活のイメージをもつことができたことによるものと考えられます。大学教育への円滑な移行という点で入学前セミナーが入学までの意識づけに効果があったと言えます。

地域貢献人材育成入試を全学部で実施しました。また、同入試の実施にあたり、出願前の時期に山陰両県で高校生を対象とした地域貢献人材育成入試面談会を 15 回開催したところ、延べ 124 名の参加がありました。この面談会は、地域志向の高い高校生が地域への思いや将来の夢や志を語ることを通して、自らの考え方を深めていくものです。大学における学びの意欲を高めるという点で、出願前から高校生を育成することで、高校生の志望と本学での学修とのマッチングを図る場となっています。

正課外活動で身につける社会人力の涵養と強化を目指し、積極的社会参加を促す内容（障がい者支援、高齢者支援、地域ボランティア活動の基礎的知識など）、職業人としての基本的な知識や態度を育成する内容（税金や年金の仕組みなど）を含む新たな社会人力育成科目を、島根県社会福祉協議会及び島根県立特別支援学校等との連携により開講しました。これらの科目について学生に対する授業評価アンケートを実施し、授業への満足度を調査した結果、5 点満点中 4.5 点以上の高い評価を得ることができ、学生の社会人力を身に付けるうえで有益であったと判断できます。

キャリア科目の見直しのため「キャリアの社会学」と「キャリアの心理学」を統合し、新規科目として「現代社会とキャリア」を開設しました。授業の内容においては、地元企業の経営者や若手社員の方をゲストスピーカーとして招聘するなど、学生と地域とのつながりが密になるような設計を行いました。また、就業体験（インターンシップ）への参加をガイダンス等で促すことで島根県内へのインターンシップ参加者の増加を試みたところ、平成 27 年度インターンシップ参加者数が 246 名と、平成 26 年度の 175 名と比べて 71 名増加しました。さらに、夏季にインターンシップに参加した学生のうち 105 名に対してアンケート調査を行った結果、インターンシップに対する満足度は 4 段階で 3.39 と非常に高く、地元の企業に対する興味に関しては、7 割以上の学生が「少し興味が湧いた」または「興味が湧いた」と回答しており、学生の地域の企業に対する認識が高まったと言えます。

カリキュラムマップにアクティブラーニング、評価方法項目を追加して授業実施内容の現状を調査した上で、すべての学部・研究科の教授会において、それぞれの教育改善に資するテーマでの FD を実施しました。

学生の学籍や成績等を管理する学務情報システム内のデータ二次利用に向けて、データベースの探索を行い、10程度の項目が分析に耐えること、予測する事項として、進路決定の有無、留年の有無が適切であること、それらの原因となる KPI としては、学部間で差異はあるものの GPA が代表的であることが明らかになりました。

また、GPA を指標に用いた学修指導を各学部で行うことを決定し、学生の GPA 情報を WILL BE や学務情報システムに掲載し、学修指導に活用できる体制を構築しました。

「若手教員に対する支援」に 17 名を採択し、研究成果報告会においてポスターセッション及びポスター発表を行うことで研究成果を公表しました。また、平成 26 年度「若手教員に対する支援」採択者のうち、研究成果が特に顕著と認めた者 6 名に対して、優良教育実践表彰、研究表彰とともに若手研究者表彰として顕彰を行いました。この他、若手教員による学際的、個性的で質の高い研究の創出を支援するため、学術雑誌への論文掲載者を対象とした若手研究者へのインセンティブ経費の公募を行ったところ、12 名からの申請があり、いずれの者も要件を満たし将来を担う優れた若手研究者として期待できることから 12 名全員に対して研究経費を配分しました。

地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+事業）に採択され、COC 事業及び COC+事業における取組を円滑に遂行するとともに、本学における地方創生に係る取組を推進・支援し、地域社会の発展に寄与することを目的として「地域未来戦略センター」を設置しました。平成 26 年度に導入した地域学習支援 IT システムに地域課題解決支援機能を持たせることで、大学の資源と地域課題をワンストップで繋ぐ体制を整え、地元企業等から支援照会データが入力されました。また、同システムを活用し、連携自治体と協働で Web 配信コンテンツの充実を図るための「しまだい知のシーズ配信プロジェクト」を立ち上げ、平成 27 年度末で合計 83 本のコンテンツを配信しました。

日本学生支援機構からの短期派遣に係る奨学金を受け、経済的支援を行いました。留学説明会において海外留学経験者から体験談を報告させ、海外派遣に向けた動機付けを行い、海外の最新情報を提供するグローバル・インサイトセミナーの実施によって、学生の海外派遣に向けた関心を深めることができました。新規に開講した特別副専攻「中国語実用化プログラム」を学生 20 名が受講し、中国での語学研修に 5 名が参加しました。この他、「島根大学留学生受入支援基金」に協賛する地元企業と留学生との懇談会を実施しました。また、同支援基金の支給対象者を国内外の日本語学校から進学する留学生を含めることとし、対象範囲を拡大しました。さらに、地元受入企業 19 社へインターンシップのサイクルを示し、受入体制の準備を依頼しました。

留学生と「島根大学留学生受入支援基金」の支援企業との懇談会を開催し、留学生は、企業の事業内容や海外展開に関し理解を深めました。また、同基金の対象となる学生を募集するため、国内の日本語学校を訪問しました。

国立学校セグメントにおける事業の主な実施財源は、運営費交付金収益 5,496 百万円（50.1%）、学生納付金収益 3,706 百万円（33.8%）、外部資金等収益（受託研究、受託事業、寄附金）1,001 百万円（9.1%）となっています。

また、事業に要した主な経費は、教育経費 1,383 百万円（12.7%）、研究経費 924 百万円（8.4%）、教育研究支援経費 378 百万円（3.4%）、受託研究・受託事業費 559 百万円（5.1%）、人件費 7,229 百万円（66.4%）及び一般管理費 399 百万円（3.6%）となっています。

エ. 法人共通セグメント

法人共通セグメントは、学長、理事、監事及びその下に置かれる事務組織、学生を支援する体制の整備を図るため全学共同の教育施設として設置した各種センター並びに学部・研究科を超えた分野横断的な研究を推進するプロジェクト研究推進機構等で構成されており、法人の運営及び全学体制の下で実施する教育・研究を推進しています。平成 27 事業年度においては、引き続き学長のリーダーシップによる大学改革への取り組みを推進し、業務運営の改善及び効率化に取り組みました。

4 月 1 日の新学長の就任に伴い、国際交流担当、地域連携・貢献担当及び医学・医療系の将来計画担当の 3 人の副学長を置き、副学長の体制を整備しました。また、「学長室」を発展的に解消し、学長をサポートするとともに機能的に組織を強化することを目的として企画・地域連携推進部を設置し、専任の事務職員を 8 名配置しました。更に、教育改革及び入試改革を検討するために平成 28 年 4 月に教育・入試改革担当副学長を置くことを決定しました。

屋外情報表示システムにより、講演会等の案内を含めたキャンパス情報を毎週情報発信していますが、当該屋外情報表示システムの利用を学生・教職員にメール等により協力依頼した結果、稼働実績として 100 コンテンツを掲載しました。LINE による情報発信を活発に行った結果、登録者数が前年度比 1,606 人増の 2,826 人、Facebook が 141 人増の 1,547 人増となりました。また、SNS からホームページへの誘導により、サイト訪問者数が前年度比 454,026 増の 1,383,756 となりました。

また、平成 24 年度から継続実施している古代出雲文化フォーラムの第 4 回目「古代出雲文化フォーラムⅣ～古代の出雲と九州、そして東アジア」を平成 28 年 3 月福岡市において開催したところ、約 300 人の来場者がありました。

働きやすい職場環境の整備を推進するため、ホームページやメールマガジンに加え、Facebook により情報提供を開始するとともに、学内教職員同士が気軽に口コミで子育ての情報が交換できるよう、「子育てメーリングリスト」の運用を開始しました。また、教職員や学生が男女共同参画やワーク・ライフ・バランス推進についての提案や要望、意見交換、歓談等を行う場「さぼっとカフェ」をリニューアルし、毎回テーマを設定するなど、より教職員の意見交換を行いやすくし、松江・出雲両キャンパスで 10 回開催しました。「女性教職員比率の向上～女性を増やすには？」というテーマの回では、学長及び担当理事も出席し、教職員との意見交換を行いました。さらに長崎大学副学長を講師に招き、部局長向けのセミナー「女性研究者獲得のために」、事務系部課長向けに「管理職向けイクボスセミナー」を開催し、ワーク・ライフ・バランスに対する意識改革を促しました。この他、研究サポーター制度を実施し、子育て中の教員 7 名に研究補助を行う学生を配属しました。

法人共通セグメントにおける事業の主な実施財源は、運営費交付金収益 1,656 百万円 (81.5%)、外部資金等収益 (受託研究、受託事業、寄附金) 26 百万円 (1.3%) となっています。

また、事業に要した主な経費は、教育経費 285 百万円 (12.6%)、研究経費 27 百万円 (1.2%)、人件費 1,417 百万円 (62.8%) 及び一般管理費 493 百万円 (21.8%) となっています。

3) 課題と対処方針等

本学では、運営費交付金の削減に対応するため、経費の削減に努めるとともに、受託研究、受託事業、寄附金の外部資金及び科学研究費補助金を始めとした競争的資金の獲得に努めました。

管理経費の抑制に関する以下のような取組を行いました。

複数年契約による調達物件の縮減に向けた検討を行い、平成 27 年度契約に向けて策定した「複数年契

約に係る年度計画一覧」に基づき検討を留保している契約事項について検討を行い、平成 28 年度から新たに各種システム保守等の契約等の 8 件を複数年契約へ移行しました。引き続き、平成 22 年度を基準とした契約の見直し及び中国地区 5 大学共同調達による経費削減、複写サービスによる経費削減及び旅費支給基準の見直しによる経費削減に取り組み、44,883 千円を削減しました。経費節減に関し、その費用対効果を検証した結果、これまでの取組のなかで、その効果が顕著なものは、全学に及ぶ物品の調達又は業務についてその契約方法を見直すことであったことから、他機関との共同契約の拡充も含め検討した結果、平成 28 年度からトイレトペーパーを対象に、中国・四国地区では初めてとなる島根大学、鳥取大学、米子工業高等専門学校及び松江工業高等専門学校の 4 機関による共同調達に関する協定を締結し、本学を当番校として平成 28 年 3 月に 3 年間の複数年契約を締結しました。

また、複写機の賃貸借・保守契約を複写サービス契約に切り替えたことが経費削減に最も寄与したことから、より一層の経費削減の啓発を図るため、各種機能及び経費削減に係る説明会を松江地区及び出雲地区で開催しました。

外部資金獲得のための支援体制として、研究戦略会議において、各委員に対して過去の交付内定状況を参考に各部局の現状を分析のうえ、科研費獲得の取組みについて検討の依頼を行いました。

また、例年、科研費公募要領の公表後(9 月上旬)に周知を行っている研究計画調書閲覧制度及び科研費申請アドバイザー制度等の各種取組みについて、8 月上旬に通知を行いました。

プロジェクトセンター長及び重点・萌芽研究プロジェクトの研究代表者に対して、科研費獲得向上に向けて、各研究プロジェクトに関連するテーマでの科研費申請、特に基盤研究（B）クラス以上の研究種目への申請について検討を依頼しました。併せて、これまでの取組実績からアドバイザー制度の利用による申請書のブラッシュアップにより、採択率が向上することから同制度の利用についても検討の依頼を行いました。

支援基金等の学外からの支援を充実させるため、島根大学支援基金の充実に向け、ホームカミングデーや古代出雲文化フォーラムⅣの開催に合わせた支援協力や、パスポート会員への支援協力の依頼を行いました。

これらの外部資金獲得に向けた全学的支援を継続的に実施してきた結果、1,256 百万円の外部資金を獲得しており、外部資金比率は 3.7%となっております。(外部資金比率の推移：平成 18 年度 2.6%、平成 19 年度 3.0%、平成 20 年度 3.5%、平成 21 年度 3.5%、平成 22 年度 3.4%、平成 23 年度 3.8%、平成 24 年度 3.5%、平成 25 年度 3.4%、平成 26 年度 3.5%、平成 27 年度 3.7%)

外部資金等の損益計算書における収益計上額及び対前年比較は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	平成27年度	平成26年度	対前年度増減	対前年度比率
受託研究等収益	538	419	118	28.3%増
受託事業等収益	191	187	3	1.8%増
寄附金収益	526	545	△18	3.3%減

研究活動における不正行為・公的研究費等の不正使用の防止対策として、研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）の改正（平成 26 年 2 月）に伴い、公的研究費等の適正な管理を行うため、平成 26 年度に策定した「不正防止計画」に基づき平成 27 年度に実施した内部監査(換金

性の高い指定物品の現物確認)及び不正防止計画に基づく、コンプライアンス推進責任者からの平成 27 年度実施状況報告の検証を行い、公的研究費等不正使用防止計画推進室において「不正防止計画」の見直しを行いました。構成員に対する意識啓発のため、平成 27 年 7 月 1 日から e-ラーニングによるコンプライアンス教育を実施し、99.7% (理解度テスト合格基準点 80/100 点以上の者) の受講率を達成した。また、新任教職員を対象とした研修会及び職種別(教員、会計事務担当者、一般事務職員)研修会・説明会を合計 15 回実施しました。

研究活動における不正行為への対応については、平成 27 年度新任教員・新採用職員等研修会及び学部教授会において、「研究活動における不正行為への対応のガイドライン」についての説明に加え、助成金が採択された場合、機関経理を行う必要がある旨の説明を行いました。

全教職員に対して、これまでの本学における研究不正防止に関する取組等を抜本的に見直し、新たに研究不正防止に向けた体制を整備し、ホームページに掲載したことを周知するとともに、研究助成団体等から本学における職務上の教育研究に対する助成金等の供与を受けた場合は寄附の申込みを行い機関経理を必要とするものの周知を行いました。

全教員に対して「科学の健全な発展のためにー誠実な科学者の心得ー」(グリーンプック)に基づく「理解度チェックテスト (e-ラーニング)」(和文及び英文、合格点 100 点)を実施しました。さらに、研究倫理教育の一貫として(独)日本学術振興会から講師を招へいし、研究者や学生を対象とした研究倫理教育講演会を開催し、230 名の参加がありました。

附属病院に係る収支改善対策として、増収に向けた取組は以下のとおりです。

- ・ICU14 床稼働に向け、漸次稼働病床数を向上させ、今年度の ICU 全体の病床稼働率は、64.9%で前年度の平均稼働率 59.1%より 5.8%アップしました。また、病院全体の病床稼働率は、一般病棟が 100%を超える稼働の日が続いた結果、前年度 84.8%に対し、87.9%と 3.1 ポイントアップしました。

- ・診療報酬の返戻率及び査定率の改善を図るため、国民健康保険の審査機関である国保連合会を訪問し、診療報酬明細書(レセプト)の査定等について意見交換を行うとともに、同機関から講師として招聘し保険診療に係る説明会を開催しました。また、算定漏れ・誤り等の傾向を把握・是正し、適正な診療報酬の算定及び診療収入の確保を図るため、医事業務の委託業者による精度調査を行いました。これらの取組により、再審査請求による復活額が 11 百万円となり、前年度と比較して約 2 倍となりました。

- ・病院収入増収のため診療報酬改定に伴う新たな施設基準として、「診療録管理体制加算 1」を取得し、8 月 1 日から算定を開始しました。

- ・6 月 1 日から、消化器内科で先進医療 A「CYP2C19 遺伝子多型検査に基づくテラーメイドのヘリコバクター・ピロリ除菌療法」、輸血部で先進医療 A「EB ウィルス感染症迅速診断(リアルタイム PCR 法)」の算定を開始しました。また、10 月 1 日から、産科婦人科で先進医療 A「腹腔鏡下広汎子宮全摘術」、腎臓内科で「LDL アフェレシス療法」の算定を開始しました。

経費削減に向けた取組は、以下のとおりです。

- ・医療の質向上と病院相互の経営の安定化(増収・経費節減)のために、地域(特に出雲圏域)の公的病院との連携を強化することとしており、出雲市立総合医療センター(以下、「医療センター」と)との連携強化を図るため、双方の病院長及び事務部門担当者が出席し、意見交換会を開催しました。平成 27

年度は、第5回（6月5日、医療センター）、第6回（10月2日、本院）、第7回（2月3日、医療センター）をそれぞれ開催しました。また、新たに大田市立病院との連携強化を図るため、第1回意見交換会を双方の病院長及び事務部門担当者が出席し、10月14日に開催しました。

- ・平成26年度に設置したコストカットWGでの活動を継続し、「電気使用量の縮減」については、出雲キャンパスにおける平成28年度夏季の削減目標値を新たに掲げることとし、ポスター掲示による啓発活動を開始しました。

- ・中四国地区5大学（島根大学、岡山大学、愛媛大学、高知大学、徳島大学）連合による医薬品購入の共同交渉、中四国地区9大学連合による医療材料購入の共同交渉及び市場調査を踏まえ本院独自に医薬品及び医療材料の価格交渉、ジェネリック製品の採用推進を行った結果、101百万円の経費削減に成功しました。

- ・平成27年10月より、外部コンサルタントと協働し、更なる経費削減に取り組むこととして「LCO（ローコストオペレーション）プロジェクト」を開始しました。対象品目は、①医療材料、②医薬品、③試薬、④外注検査、⑤医療機器保守、⑥業務委託、⑦在宅レンタル用品、⑧医療用ガスであり、合計16百万円の経費削減に成功しました。平成28年度の削減額は約65百万円を見込んでいます。

「Ⅴ その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1). 予算

決算報告書参照

(2). 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

(3). 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

2. 短期借入れの概要

該当ありません。

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額							期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	建設仮勘定見返運営費交付金	特許権仮勘定見返運営費交付金	商標権仮勘定見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
平成22年度	2	0	2	0	0	0	0	0	2	0
平成23年度	3	0	3	0	0	0	0	0	3	0
平成24年度	7	0	7	0	0	0	0	0	7	0
平成25年度	10	0	8	1	0	0	0	0	10	0
平成26年度	697	0	239	458	0	0	0	0	697	0
平成27年度		10,205	9,988	210	0	6	0	0	10,205	0

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

① 平成 22 年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
国立大学法人会計 基準第78第3項によ る振替額		2	学生定員未充足分：2
合計		2	

② 平成 23 年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
国立大学法人会計 基準第78第3項によ る振替額		3	学生定員未充足分：3
合計		3	

③ 平成 24 年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
国立大学法人会計 基準第78第3項によ る振替額		7	学生定員未充足分：4 入学定員超過分：2
合計		7	

④ 平成 25 年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運 営 費 交 付 金収益	0	1 業務達成基準を採用した事業等： 学長が特に必要と認めた事業
	資 産 見 返 運 営費交付金	1	2 当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：0 イ) 自己収入に係る収益計上額：0 ウ) 固定資産の取得額：1
	建 設 仮 勘 定 見 返 運 営 費 交付金	0	3 運営費交付金の振替額の積算根拠 学長が特に必要と認めた事業については、平成25年度からの繰越した未完了事業に係る運営費交付金債務を取り崩しの対象とし、資産見返負債へ1百万円を振替えた。
	資本剰余金	0	
	計	1	
国立大学法人会計 基準第78第3項による振替額		8	学生定員未充足分：5 入学定員超過分：2
合計		10	

⑤ 平成 26 年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運 営 費 交 付 金収益	86	1 業務達成基準を採用した事業等： 学長が特に必要と認めた事業
	資 産 見 返 運 営費交付金	458	2 当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：86 (消耗品費：17、備品費：27、その他：41) イ) 自己収入に係る収益計上額：0 ウ) 固定資産の取得額：458
	資本剰余金	0	3 運営費交付金の振替額の積算根拠 学長が特に必要と認めた事業については、平成26年度からの繰越した未完了事業に係る運営費交付金債務を取り崩しの対象とし、資産見返負債への振替額458百万円を除く86百万円を収益化した。
	計	544	

費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	146	1 費用進行基準を採用した事業等： 退職手当
	資産見返運営費交付金	0	2 当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：146 (人件費：146)
	建設仮勘定見返運営費交付金	0	イ) 自己収入に係る収益計上額：0 ロ) 固定資産の取得額：0
	資本剰余金	0	3 運営費交付金の振替額の積算根拠 退職手当について、退職給付費用に係る146百万円を収益化した。
	計	146	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		7	学生定員未充足分：7
合計		697	

⑥ 平成 27 年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	192	1 業務達成基準を採用した事業等： 特別運営費交付金（プロジェクト・「学長のリーダーシップの発揮」を更に高めるための特別措置枠）、特殊要因運営費交付金（移転費、建物新営設備費）及び法人内予算における重点研究プロジェクトの一部
	資産見返運営費交付金	11	2 当該業務に関する損益等 エ) 損益計算書に計上した費用の額：192 (人件費：98、消耗品費：23、備品費：6、その他：64)
	資本剰余金	0	オ) 自己収入に係る収益計上額：0 カ) 固定資産の取得額：11
	計	203	3 運営費交付金の振替額の積算根拠 特別運営費交付金（プロジェクト・「学長のリーダーシップの発揮」を更に高めるための特別措置枠）については、平成27年度の計画に対する達成率が100%と認められることから、当該業務に係る運営費交付金債務の全額を取り崩しの対象とし、資産見返負債への振替額11百万円を除く171百万円を収益化し

			た。 特殊要因運営費交付金（移転費、建物新営設備費）については、既の実施した事業に対する財源補填のために交付されており、8百万円を収益化した。 重点プロジェクト事業については、平成27年度の研究計画が100%達せられたと認められることから、当該業務に係る運営費交付金債務の全額を取り崩しの対象とし、13百万円を収益化した。
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	8,980	1 期間進行基準を採用した事業等： 業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 2 当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：8,980 （人件費外：8,980） イ) 自己収入に係る収益計上額：0 ウ) 固定資産の取得額：199 3 運営費交付金の振替額の積算根拠 学生定員未充足に係る債務残を除く運営費交付金債務を取り崩しの対象とし、資産見返負債への振替額206百万円を除く8,980百万円を収益化した。
	資産見返運営費交付金	199	
	建設仮勘定見返運営費交付金	0	
	特許権仮勘定見返運営費交付金	6	
	商標権仮勘定見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	9,186	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	810	1 費用進行基準を採用した事業等： 退職手当 年俸制導入促進経費 2 当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：810 （人件費：810） イ) 自己収入に係る収益計上額：0 ウ) 固定資産の取得額：0 3 運営費交付金の振替額の積算根拠 退職手当については、退職給付費用に係る784百万円を収益化した。 年俸制導入促進経費については、当期に配分された当該経費に係る特別運営費交付金債務全額を人件費の対象とし、26百
	資産見返運営費交付金	0	
	建設仮勘定見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	810	

			万円を収益化した。（平成26年度精算による不足額（本学立替分）8百万円を含む。）
国立大学法人会計 基準第78第3項によ る振替額		4	学生定員未充足分：4
合計		10,205	

（３）運営費交付金債務残高の明細

（単位：百万円）

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
平成22年度	業務達成基準を採用 した業務に係る分	0 該当なし
	期間進行基準を採用 した業務に係る分	0 該当なし
	費用進行基準を採用 した業務に係る分	0 該当なし
	計	0
平成23年度	業務達成基準を採用 した業務に係る分	0 該当なし
	期間進行基準を採用 した業務に係る分	0 該当なし
	費用進行基準を採用 した業務に係る分	0 該当なし
	計	0

平成24年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	0	該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	0	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	0	該当なし
	計	0	
平成25年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	0	該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	0	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	0	該当なし
	計	0	
平成26年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	0	該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	0	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	0	該当なし
	計	0	
平成27年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	0	該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	0	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	0	該当なし
	計	0	

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地，建物，構築物等，国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産

無形固定資産：ソフトウェア，特許権等

投資その他の資産：投資有価証券（国債）等

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金，当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額

未収入金：未収附属病院収入，未収学生納付金収入等

有価証券：有価証券（国債）等

たな卸資産：重油の期末残高

医薬品及び診療材料：附属病院の医薬品及び診療材料の期末残高

その他の流動資産：未収収益等

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合，当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については，当該償却資産の減価償却を行う都度，それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。
センター債務負担金：旧国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した財政融資資金借入金で，国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。なお，一年以内返済予定額は流動負債に計上

長期借入金：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金。なお，一年以内返済予定額は流動負債に計上

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当

その他の固定負債：長期リース債務等

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額

寄附金債務：使途特定寄附金の未使用相当額

預り補助金等：国、地公体等から受け入れた補助金の未使用相当額

未払金：支払い義務が発生しているもので，期末において支払いに至っていない額

その他の流動負債：短期リース債務等

政府出資金：国からの出資相当額

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額

繰越欠損金：国立大学法人等の業務に関連して発生した未処理損失等の累計額

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費

診療経費：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費

教育研究支援経費：附属図書館，大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず，法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費

受託研究費：外部からの研究委託により発生した研究経費

受託事業費：外部からの業務委託により発生した事業経費

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与，賞与，法定福利費等の経費

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費

財務費用：支払利息等

雑損：上記以外の損失

運営費交付金収益：運営費交付金のうち，当期の収益として認識した相当額

学生納付金収益：授業料収益，入学料収益，入学検定料収益の合計額

施設費収益：施設費補助金のうち、当期の収益として認識した相当額

補助金等収益：国等からの補助金のうち、当期の収益として認識した相当額

附属病院収益：附属病院の診療行為による収益

受託研究等収益：外部からの研究委託による収益

受託事業等収益：外部からの業務委託による収益

寄附金収益：寄附金のうち、当期の収益として認識した相当額

資産見返負債戻入：資産見返負債に計上されている資産に係る減価償却費相当額を資産見返負債の戻入として収益計上した額

財務収益：有価証券利息，定期預金運用利息等

雑益：雑収入

臨時損益：固定資産除却(売却)損，災害損失等

目的積立金取崩額：目的積立金とは，前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち，特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが，それから取り崩しを行った額

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外除売却差額相当額：特定償却資産の除売却損相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。